



第 1 章 計画策定の経緯と目的

第1章 計画策定の経緯と目的

1-1 計画策定の経緯

東京都北区に所在する中里貝塚は、縄文時代中期から後期にかけて、当時の海岸線に形成された大型の貝塚である。平成8年（1996）の発掘調査が端緒となり、中里貝塚は縄文時代の生産や社会的分業、社会の仕組みを考える上で重要な遺跡として、平成12年（2000）、国史跡に指定された。その後、平成24年（2012）に史跡指定地の隣接地において追加指定を行い、遺跡の保護を図っている。

最初の史跡指定から20年近くが経過する中で、北区教育委員会は、中里貝塚の歴史的価値を再評価し、その価値を広く周知することを目的として、平成30年度に『史跡中里貝塚総括報告書』を刊行した。しかし史跡指定地は「中里貝塚史跡広場」の暫定的な整備にとどまっており、活用が十分に図られていない状態である。このことから、中里貝塚の価値を高め、適切に保存・継承し、史跡を活かしたまちづくりを推進していくため、令和2年（2020）3月に「史跡中里貝塚保存活用計画」を策定した。さらには本計画に基づき、整備の基本理念および史跡指定地を中心とした具体的な整備内容を検討・実現化するため、続く令和2年度において、「史跡中里貝塚整備基本計画」を策定することとなった。



写真1 厚く堆積した貝層（A地点）

「史跡中里貝塚保存活用計画」の概要

（1）基本方針（大綱）

本計画は、北区の長期総合計画である「北区基本計画2015」および「北区基本計画2020」を具現化するための施策の1つとして位置づけられるものである。その基本方針（大綱）には、「保存管理の方針」「活用の方針」「整備の方針」「運営・体制の方針」の4つを保存・活用の柱として挙げている。

① 保存管理の方針

国内最大規模を誇る縄文貝塚を **守り、伝える**

— 史跡の本質的価値を適切に保存し、後世へ確実に継承する —

〈方向性〉

- ・ 史跡の本質的価値を適切に保存し、後世へ確実に継承するために必要な取扱基準を定める。
- ・ 貝塚全体の構造解明のための追加調査や周辺の関連遺跡等を含めた継続的な調査を行う。

② 活用の方針

貝塚を拠点とした縄文時代の社会構造とともに **学び、活かす**

— 地元住民や来訪者等の史跡に対する理解を深め、協働による史跡の保存活用を目指す —

〈方向性〉

- ・ 北区飛鳥山博物館のみならず、現地においても積極的に情報発信を行う。
- ・ 区民や地元団体、近隣の教育機関、関係諸機関等と連携しながら、史跡保護の気運の醸成を図る。
- ・ 中里貝塚の活用を、地域コミュニティの維持や発展につなげる。

③ 整備の方針

特徴的なハマ貝塚の価値を **感じ、高める**

— 史跡の本質的価値を顕在化し、現地で貝塚が実感できるような環境整備を目指す —
 〈方向性〉

- ・本質的価値の「周知」、「体感」を軸に、史跡の本質的価値を顕在化させる。
- ・史跡指定地周辺は住宅街であるため、住民生活に十分に配慮した整備を行う。

④ 運営・体制の方針

地域に根ざした史跡と人々を **つなぎ、育てる**

— 調査研究の推進や保存管理体制の充実、及び関係諸機関との連携や地元参画など、幅広い人材の確保と育成に努め、持続可能な体制づくりを図る —

〈方向性〉

- ・地域住民や関係団体との協力や連携を図り、安定した運営体制を維持する。
- ・国や東京都、北区の関係部局、教育機関や専門家等と密に情報共有を行い、史跡を活かしたまちづくりの実現を目指す。

(2) 整備事業計画

「史跡中里貝塚保存活用計画」では、令和2年度に整備計画を検討する委員会を組織し、段階的な整備を目指すこととしている。

〈短期的な整備〉

- ・中里貝塚史跡広場の整備
- ・見学ルートの設定、看板等の製作および設置
- ・デジタル機器を駆使したプログラムの導入

〈中・長期的な整備〉

- ・上中里2丁目広場の整備
- ・貝塚の規模が体感できる方法の検討
- ・ガイダンス施設等の検討

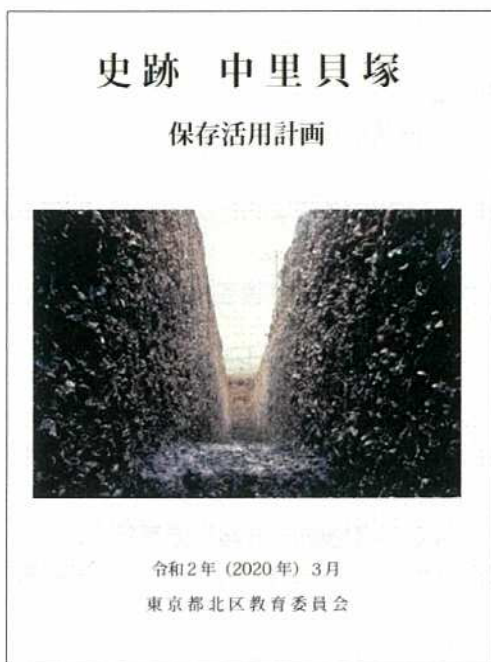


図1 『史跡 中里貝塚保存活用計画』

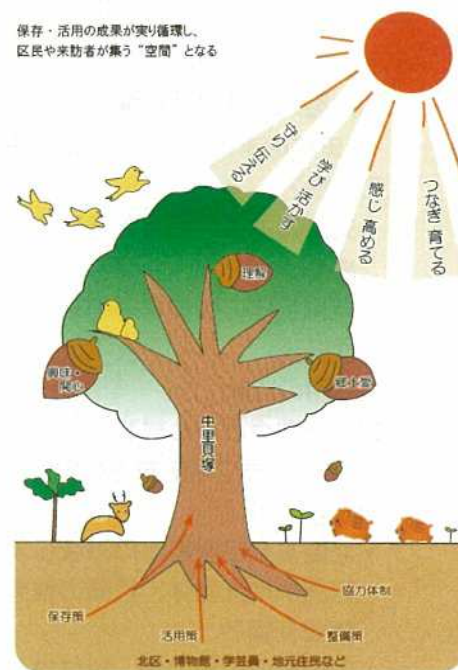


図2 保存活用の考え方

1-2 計画の目的

「史跡中里貝塚整備基本計画」は、「史跡中里貝塚保存活用計画」に定められた事項を実現するために、より具体的な整備方針を定めることを目的とする。

中里貝塚の本質的価値は、その多くが地下に埋没した状況にある。本質的価値を確実に保存しつつ、効果的な活用を推進していくためには、これらの顕在化を図り、現地にて周知・体感できるような整備が求められる。しかしながら本史跡は市街地に立地することから、整備活用には住民生活との調和が重要課題に挙げられる。したがって本整備基本計画の策定にあたっては、社会情勢のみならず、地域住民からの意見を十分に踏まえ、検討を進めることとする。

1-3 計画の対象範囲

中里貝塚は、東京都北区上中里二丁目に位置する。JR 京浜東北線・東京新幹線車両センターと尾久車両センター、宇都宮線・高崎線などの線路群に挟まれる形となっている。貝層の分布は、長さ600~700m、幅100m以上に及び、貝層の堆積は概ね1.0~4.0mとみられ、中心部から北側に離れると徐々に薄くなっていく様相を呈す。

史跡指定地は現在、「中里貝塚史跡広場」と「上中里2丁目広場」の2箇所に分かれているが、中里貝塚の整備活用にあたっては、「史跡中里貝塚保存活用計画」において、現在の調査研究拠点である北区飛鳥山博物館および周辺に点在する文化財と一体的に行うことが望ましいとされている。よって本計画は、史跡指定地から北区飛鳥山博物館に至るまでの、広域エリアを対象範囲とする。



図3 貝層の範囲（『史跡中里貝塚 総括報告書』p119を改変）



図4 計画の対象範囲（『北区観光ガイドマップ (季節めぐり)』に一部加筆）

1-4 関連計画との関係

本計画は、「北区基本計画 2020」や「史跡中里貝塚保存活用計画」を上位計画としている。北区では、区政の基本方針を示した「北区基本計画 2020」を基に、魅力あるまちづくりを進めている。当計画では、「健やかに安心してらせるまちづくり」、「一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり」、「安全で快適なうるおいのあるまちづくり」の3つの基本目標と、25の施策が示されている。

それらの中で、特に(2-3)「個性豊かな地域文化の創造」が文化財と密接に関わるものとなっている。その基本方針の1つには「歴史的文化の継承と活用」として、北区が誇る歴史的文化を保存し、次世代に継承していくために文化財の積極的な活用に取り組むことが示されており、施策の方向には、次の4点が挙げられている。

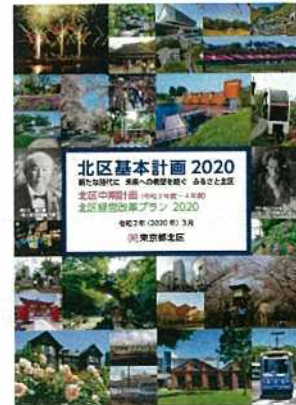


図5 『北区基本計画 2020』

[施策の方向]

歴史的文化の継承と活用

- ・歴史的文化を保存し、次世代に継承していきます。
- ・中里貝塚を保存し、国史跡指定地の整備活用を行います。
- ・史跡や文化財を観光資源として積極的に取り入れることで来街者の増加を図ります。
- ・子どもの頃から北区の歴史や文化財について学ぶ機会を提供し、区民の郷土に親しむ気持ちを育てます。

また「1-1 計画策定の経緯」にて述べたように、本計画は「史跡中里貝塚保存活用計画」における基本方針(大綱)や方向性をもとに、整備の理念や方針等を示すものである。その他、史跡の整備活用においては「北区教育ビジョン 2020」をはじめとした教育・観光・環境・景観等の関連計画とも密接に関わることから、これらの諸計画と整合性を図りながら、検討を進めていく。

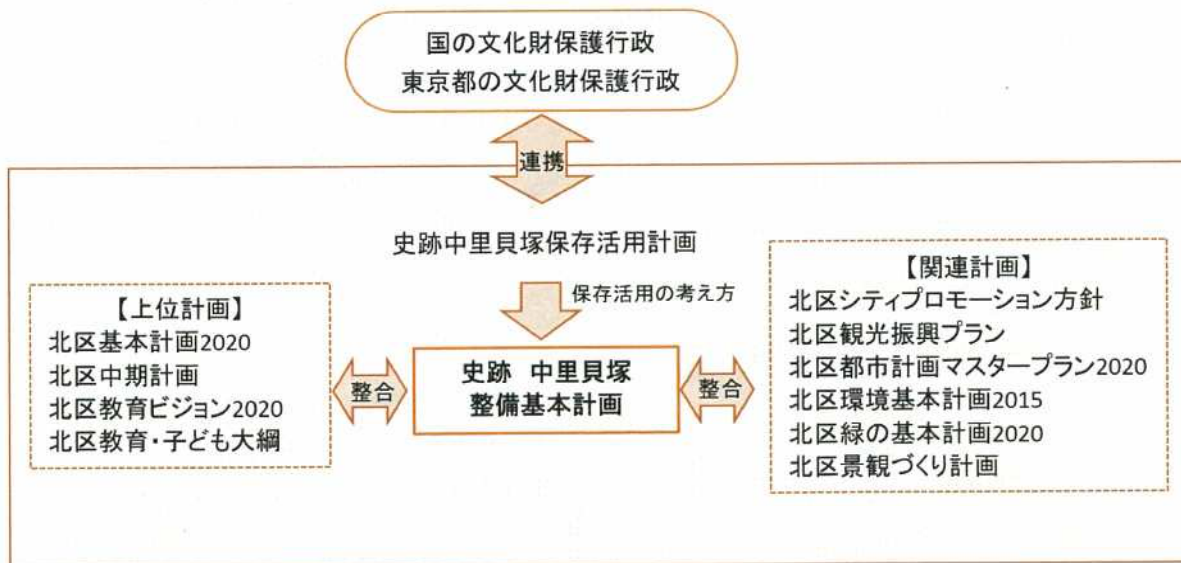


図6 関連計画との関係

1-5 委員会等の設置

1. 史跡中里貝塚整備基本計画策定委員会

本計画の策定にあたり、「史跡中里貝塚整備基本計画策定委員会（以下、「委員会」という）」を設置し、整備活用の基本方針や具体的な整備計画等の検討を行った。委員会は各分野の専門家や地元町会・自治会、公募区民や関係機関の代表者から構成され、文化庁文化資源活用課、東京都教育庁地域教育支援部管理課にもオブザーバーとして出席していただき、指導や助言を受けた。委員会の構成と経過は次の通りである。

(1) 委員会の構成

委員

氏名	所属名等
石川 日出志	明治大学教授(考古学)
吉村 晶子	名城大学教授(都市計画)
植月 学	帝京大学文化財研究所准教授(考古学)
松本 晴光	昭和町地区自治会連合会会長
山田 和夫	上中里貝塚町会会長
長濱 恵美子	公募(北区在住)
西原 令春	公募(北区在住)
山口 宗彦	北区立滝野川第五小学校長

オブザーバー

岩井 浩介	文化庁文化資源活用課 整備部門(記念物)文化財調査官
野口 舞 田 所 真	東京都教育庁地域教育支援部管理課 学芸員

区関係理事者

丸本 秀昭	まちづくり部都市計画課長
岩本 憲文	土木部参事(土木政策課長事務取扱い)
杉戸 代作	土木部道路公園課長

教育委員会事務局

小野村 弘幸	教育振興部長
野尻 浩行	教育振興部飛鳥山博物館長
鈴木 直人	教育振興部飛鳥山博物館 事業係長(学芸員)
牛山 英昭	教育振興部飛鳥山博物館 事業係(学芸員)
安武 由利子	同上
高坂 勇佑	同上
加藤 由子	教育振興部飛鳥山博物館 事業係

(2) 委員会の経過

第1回委員会：令和2年（2020）7月[書面開催]

- ・委員長選任

第2回委員会：令和2年8月[書面開催]

- ・史跡の現状と課題
- ・史跡整備の基本方針

第3回委員会：令和2年9月28日

- ・整備計画案の提示

第4回委員会：令和2年12月7日

- ・整備基本計画案の再提示
- ・整備基本計画図案の再提示

第5回委員会：令和3年（2021）1月[書面開催]

- ・整備基本計画案の再提示
- ・整備基本計画図案の再提示

第6回委員会：令和3年3月[書面開催]

- ・整備基本計画案の提示

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回・第2回および第5回・第6回委員会は、書面による開催とした。



写真2 第3回委員会の開催風景



写真3 第4回委員会の開催風景

2. 中里貝塚ワークショップ

委員会での整備基本計画策定と併行して、公募区民によるワークショップを実施した。これは、史跡の活用に向けて、地域住民の参画が欠かせないことから、「史跡中里貝塚保存活用計画」が示す「中里貝塚3つのエリア」の研究エリア（北区飛鳥山博物館）、体験エリア（中里貝塚史跡広場）、見学エリア（上中里2丁目広場）について地域住民の意見を集約し、計画に反映させることで、より実行性のある整備基本計画を作成することを目的としている。ワークショップの経過は以下の通りである。

ワークショップの経過

第1回ワークショップ：令和2年（2020）8月〔書面開催〕

- ・ワークショップの目的、内容、スケジュール等の確認
- ・過去に実施したワークショップの内容の共有
- ・中里貝塚史跡広場に関する意見交換

第2回ワークショップ：令和2年9月6日

- ・中里貝塚の整備・活用に関する意見交換

第3回ワークショップ：令和2年10月4日

- ・中里貝塚史跡広場の整備計画案に関する意見交換

第4回ワークショップ：令和3年（2021）3月

- ・整備基本計画案の報告

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回ワークショップは、書面による開催とした。



写真4 第2回ワークショップ



写真5 第3回ワークショップ